

## 公告内容

下記のとおりオープンカウンターによる見積り合わせを行います。

### 記

#### 1. オープンカウンターに付する事項（売払）

- (1) 件名：農林水産本省災害用備蓄食料品の売払
- (2) 品名及び重量：仕様書による
- (3) 引渡期間：仕様書による
- (4) 引渡場所：仕様書による

#### 2. オープンカウンターに参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）又は農林水産本省随意契約名簿において、「物品の買受け」の資格を有している者であること。
- (2) 農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準じる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (4) 上記1の(3)の「引渡期間」内に確実に履行できる者であること。
- (5) 下記9の「支払条件」によって確実に期限内に支払できる者であること。

#### 3. 見積書の作成

- (1) 見積者は、次の事項を記入した見積書を作成の上、押印すること（見積者が法人の場合は代表者の印を押印）

ただし、電子調達システムにより見積書の提出を行う場合は、電子調達システム上で電子認証を受けた上で必要事項を登録すること。この場合、第一号及び第五号の事項については登録は不要。

  - 一 宛名（「農林水産省大臣官房参事官（経理）」としてください。）
  - 二 見積内容（品名、単位、数量、単価、搬出費用等、金額）
  - 三 作成日
  - 四 氏名（法人の場合はその名称又は商号及び代表者氏名）
  - 五 住所
  - 六 電子くじ番号（3桁、紙による提出の場合は任意とします。記載の無い場合は見積金額の上3桁を電子くじ番号とします）

- (2) 見積書の様式は、任意とする。
- (3) 見積書が複数枚になる場合には、割印をすること。

#### 4. 見積依頼書の交付場所及び日時

- (1) 場所：農林水産省大臣官房予算課調達班（本館1階 ドア No.本 139）
- (2) 日時：令和2年11月9日（月）から令和2年11月16日（月）（ただし、行政機関の休日を除く。）午前10時～午後6時
- (3) 見積依頼書は、電子調達システム（URL：<https://www.geps.go.jp>）のほか上記交付場所において無料にて交付する。

#### 5. 見積書提出場所及び提出期限

- (1) 場所：農林水産省大臣官房予算課調達班（本館1階 ドア No.本 139）の受付カウンターに備え付けた見積書投函箱へ直接投函、電子調達システムにおいて提出または郵送（投函箱への直接の投函、電子調達システム上での提出又は郵送以外FAX、電子メール等による提出は受け付けない。）
- (2) 提出期限：令和2年11月16日 午後6時（直接投函の場合）  
令和2年11月16日 午後6時（電子調達システムを利用する場合）  
令和2年11月16日 午後6時（郵送による場合）

#### 6. 見積書の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の見積、見積書に虚偽の記載をした者の見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

#### 7. 契約書作成の要否：要

#### 8. 開札及び落札者の決定

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上のうち、最高価格をもって有効な見積を行った者を受注者とする。

#### 9. 支払条件

歳入徴収官農林水産省大臣官房予算課経理調査官の発行する納入告知書により指定された期日までに納入すること。

以上公告する。

令和2年11月9日

契約担当官  
農林水産省大臣官房参事官（経理）  
秋葉 一彦